

司法試験委員会会議（第199回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

令和8年3月27日（金）10:00～10:55

2 場所

法務省第1会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）神作裕之

（委員）太田秀哉、川出敏裕、佐久間佳枝、高橋美保、富所浩介、細田啓介（敬称略）

○ 令和7年司法試験検証担当考査委員 南川学

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

吉田利広試験管理官、熊澤啓介人事課付

4 議題

- (1) 令和7年司法試験の検証結果について（報告・協議）
- (2) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）
- (3) その他（報告）
- (4) 次回開催日程等について（説明）

5 資料

資料1 2026年（令和8年）3月12日付け仙台弁護士会会長名の「弁護士人口の急増を避けるため司法試験合格者数を年間1500人程度から適正な範囲にとどめること等を求める会長声明」

6 議事等

- (1) 令和7年司法試験の検証結果について（報告・協議）

○ 平成30年8月3日付け司法試験委員会決定「司法試験の方式・内容等の在り方について」に基づき選任された検証担当考査委員による令和7年司法試験の検証の方法・過程及び結果について、検証担当考査委員から報告がなされ、これを踏まえて協議を行った。

ア 検証担当考査委員からの報告の概要

○ 検証の方法・過程

考査委員20名（研究者委員15名、実務家委員5名）が検証担当考査委員として選任され、令和8年1月から同年3月にかけて、必須科目部会と選択科目部会に分かれてそれぞれ検討・協議を行った。

両部会においては、論文式試験の出題、出題の趣旨及び採点実感等に関する意見交換を行うとともに、必須科目部会においては、短答式試験の出題に関する意見交換を行うのに加え、論文式試験の出題に関し、法科大学院協会及び日本弁護士連合会から9名の研究者・実務家が参加し、法科大学院協会司法試験等検討委員会による「令和

7年度司法試験に関するアンケート調査結果に関する報告書」及び日本弁護士連合会法科大学院センターによる司法試験分析資料の二つの外部評価も踏まえ、質疑応答及び意見交換を行った。

○ 検証の結果

- ・ 短答式試験については、全体の平均点が昨年から10点下がり、それに比例して最低ライン点未満による不合格者の人数も増加していることから、問題の難易度には配慮が必要であるものの、問題文の字数・ページ数等の分量や設問ごとの正答率等は近年の短答式試験とほぼ同水準であり、外部からも相応の評価を得るなど、全体としては、基本的知識を問う出題傾向で安定していることから、問題の難易度に留意しつつ、引き続き、基本的知識を問う出題方針を継続することが望ましいとされた。
- ・ 論文式試験については、過去の試験の検証を踏まえ、問題作成に当たり一層の工夫がなされ、全体として高評価を得たところであるが、一部の科目分野については、なお出題論点等の分量や難易度等についてより一層の工夫が必要であるとの意見が出されるなどしたところであり、受験者に対して過度に事務処理能力を求める結果とならないよう、問題文、資料、設問の分量について十分に配慮するとともに、令和8年に導入されるCBT方式の影響の有無にも留意し、引き続き、受験者の事例解析能力、論理的思考力、法解釈・法適用能力等を適切に判定することができるよう工夫することとされた。
- ・ 出題の趣旨及び採点実感については、総じて好意的な評価がなされているところであり、引き続き、出題の趣旨・採点実感の適切な公表を通じて、受験者の学習の指針となるような有効かつ必要十分な情報発信に努めることとされた。
- ・ そのほか試験の在り方全般について意見交換を行った上、今回の検証結果を今後の司法試験に適切に反映させるとともに、今後とも司法試験が適正に実施されるよう、検証方法にも工夫を加えながら検証を継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

イ 当委員会における協議

上記報告を踏まえて協議が行われ

- 検証担当考査委員による検討・協議を傍聴したが、非常に詳細な検討が行われていた。科目を横断した意見交換がなされているほか、出題の趣旨・採点実感についても詳細に検討がなされるなど、司法試験の質を向上させるという有意義なものとなっており、次年度以降も引き続き継続して実施することが重要であると思われる。
- 検証結果が問題作成を担当する考査委員に共有され、今後の出題に適切に反映されるよう工夫していくことが必要である。

などの意見が述べられた。

協議の結果、検証結果を速やかに司法試験考査委員に伝えるとともに、今後も検証を継続していくことが有用であるとの認識で一致した。

(2) 司法試験受験特別措置検討会委員の委嘱について（協議）

- 司法試験受験特別措置検討会委員について、1名に委嘱することが決定された。

(3) その他（報告）

- 事務局から、仙台弁護士会から司法試験委員会宛てに提出された資料 1 について報告された。

(4) 次回開催日程等について

- 次回の司法試験委員会は、令和 8 年 6 月上旬頃に開催することが確認された。

（以上）